

古瀬組（京都市下京区）の古瀬雅章社長は、京都府建設業協会がまとめた提言「建設産業再生へ向けて」建設業界の現状と、取り組むべき今後の課題」の作成に土木委員長として携わり2013年3月、国土交

追い風 向かい風

地域建設業

▶古瀬組(下)

通省に提出した。ここでは建設業の「需給バランスの見直し」という地域建設業界の最もセンシティブな話題にも触れている。古瀬社長は「仕事さえ出してくれば良いということではなく、建設業を『産業』として

業界再編に合併も 良い意味での淘汰

活性化・発展させるための視点を持って考えてほしいということと言いたかった」と解説する。

産業として活性化の中で、「健全な競争があって、そこで負ける人が出るのは当たり前。ただ、本当にきちんとした企業を残す政策を考えているのか。本場にちゃんと競争できる土壌を早くつくってほしい」という思いがあり、「ただ数を減らすということではなく、良い意味

での淘汰（とつた）をしていかなければ、新規入職者の増加は見込めず、業界に魅力は生まれない」と提言する。

かつて経常J.Vの活用などで国交省が合併を促したことがあり、それが必ずしもうまくいかなかった過去も踏まえた上で、それでも合併を促進する方法はあるという思いが頭を離れない。他人事ではなく、「ほかの企業と合併する考えはあるか」との問いに「ある」と直球で答

える。「京都に限らず、小規模な企業が合併を求めてくるなら吸収合併したい。業界再編を進めるなら合併を促すべきやと思うな」ときっぱり語る。

こうした言葉は、「建設産業が本場に魅力ある産業になるためには何をすべきか」という、『担い手不足』に対する危機感から発せられる。現在の社会保険未加入対策も「本気で進めるなら、それに合わせた発注価格



建設業再生について語る古瀬社長

産業として活性化・発展

があるべきだ」という思いだ。休日確保についても、発注段階での工事内容と工期のギャップという、本質的な問題点を指摘する。そうした問題すべてが「産業として見られていない結果」と感じている。「業界がそれに甘んじてきた部分もある」という反省も感じているが、自治体も含めて「産業として発展させるためにはどうするかを真剣に考えてほしい」と語る。改正公共工物品質確保促進法が自治体などすべての発注者にまで浸透することに対する期待が言葉の裏にこもる。

直言するだけあって、結果も出している。11月30日時点で、2900日の人身事故（休業1日以上）発生なし、物損事故（損害賠償が生じた事故）13

34日発生なしを記録し、継続している。約8年間の連続人身無事故だ。社員と協力会社全員での年始の伏見稲荷大社と伊勢神宮への安全祈願を欠かしていないことも含め、「基本的には社員と協力会社の人たちが努力してくれたおかげ」と社員・協力会社への心配りも欠かさない。

京都府は、全国の地方都市と比べればまだ大きな市場が存在するように見えるが、その環境の地域も視野に入れながら、地方都市の活性化に参画し、企業体質の変革を進めている。あわせて、建設産業再生への思いも強い。公共工事依存からの脱却と産業再生でこれからの進む道を探る。